

令和6年度 組織・機構の見直しについて（案）

（令和6年4月1日付け再編）

1 組織・機構の見直しの概要

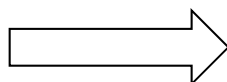
市では「市民力+民間力 AOMORI 次なる舞台へ」をスローガンのもと「みんなで未来を育てるまち」青森市を創造していくため、「仕事をつくる」「人をまもり・そだてる」「まちをデザインする」の3つの柱に基づき、様々な政策に取り組んでいくこととしております。その政策を推進するため、次のとおり組織・機構の見直しを行い、青森市の更なる進化と発展を目指します。

- （1）総務部に「秘書課」を移管
- （2）企画部に「行政資産経営課」を設置
- （3）経済部に「しごと創造課」を設置
- （4）市民病院に「新病院整備推進課」を設置

2 組織数の増減

[令和5年4月1日]

22部 115課 42室



[令和6年4月1日]

22部 117課 41室

【増減内訳】

	部	課	室
新設	0	+ 3 行政資産経営課 しごと創造課 新病院整備推進課	0
廃止	0	▲ 1 新ビジネス支援課	▲ 1 病院整備準備室
増減	0	+ 2	▲ 1

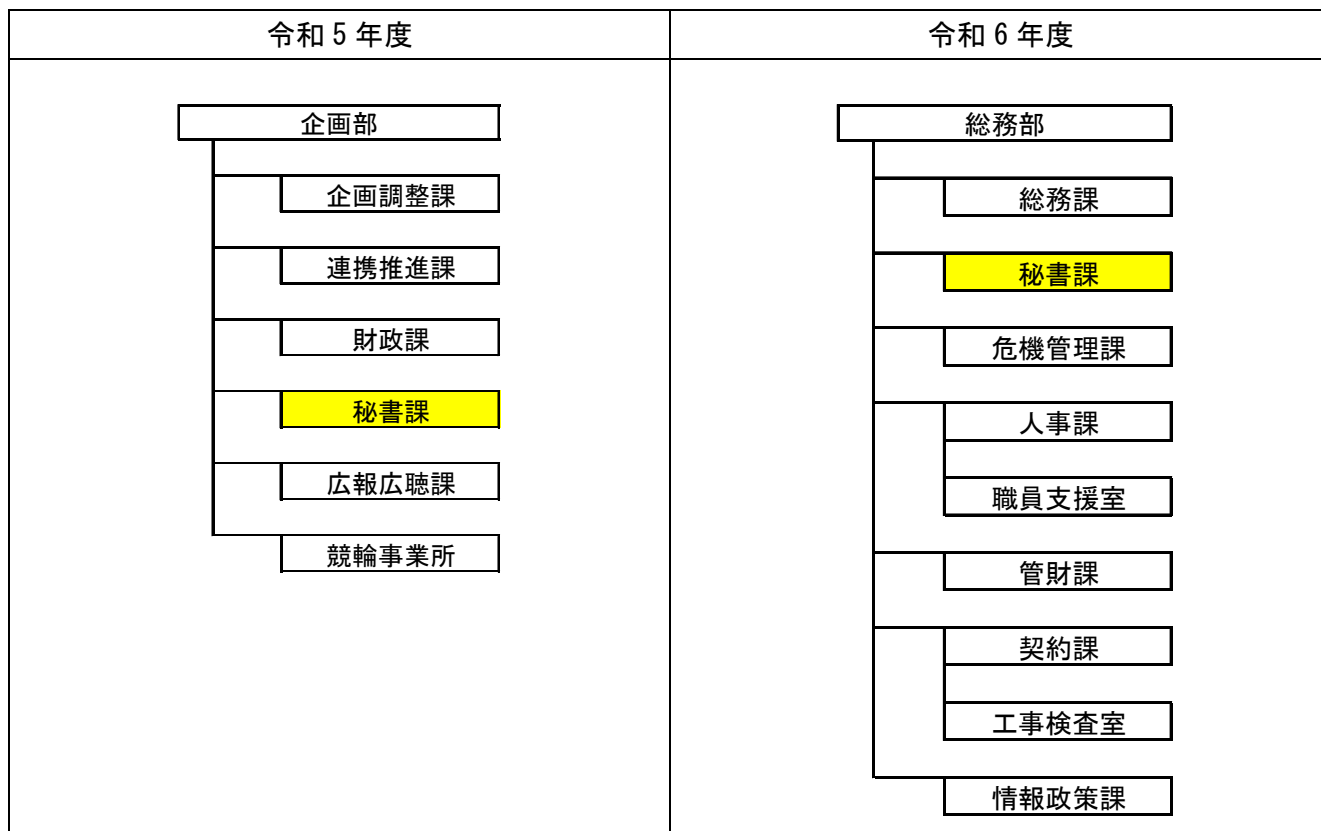
【問合せ】

総務部人事課 電話 017-734-5011

3 組織・機構の見直しの具体的な内容

(1) 総務部に「秘書課」を移管

より効率的に庁内調整を行うため、秘書課を総務部へ移管します。



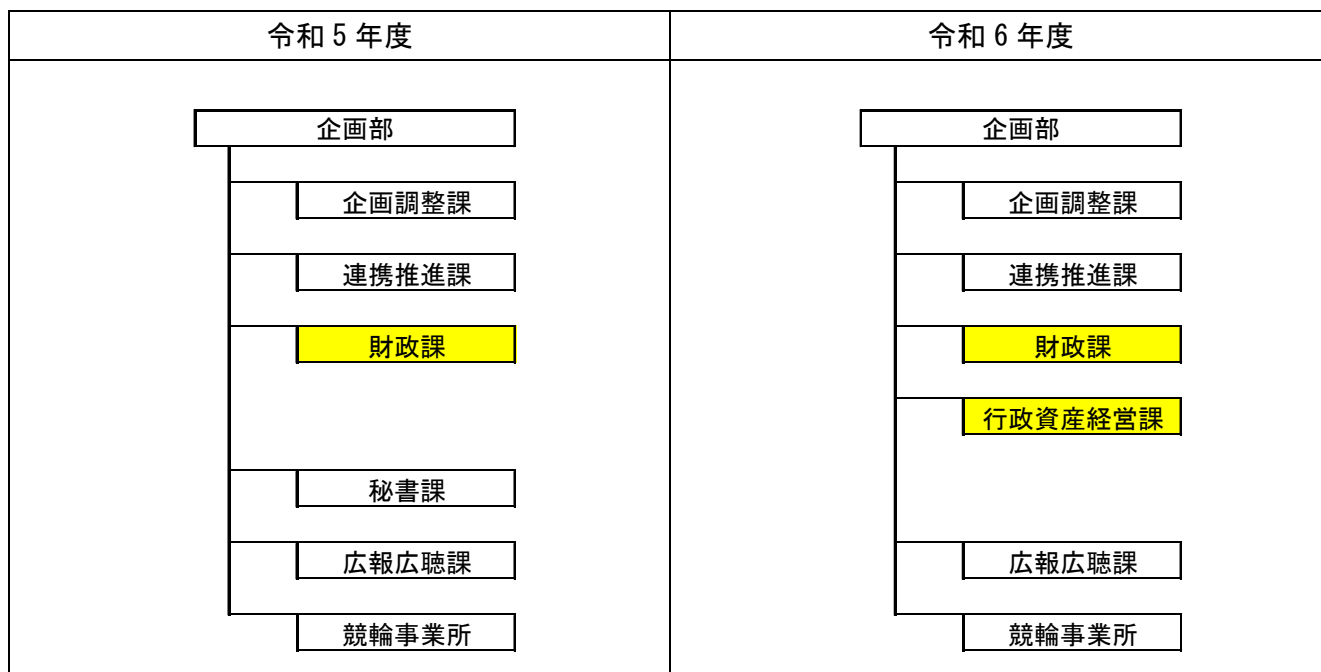
総務部秘書課（7名程度）

- 秘書事務
- 陳情及び要望書の調整・管理・保管事務

※配置人員数は今後変更になる可能性があります。

(2)企画部に「行政資産経営課」を設置

財政課から行財政改革推進チームを移管するとともに、管財課のファシリティ・マネジメント業務を担当させ、行財政改革と保有資産の活用などを効果的に推進するため、「行政資産経営課」を新たに設置します。



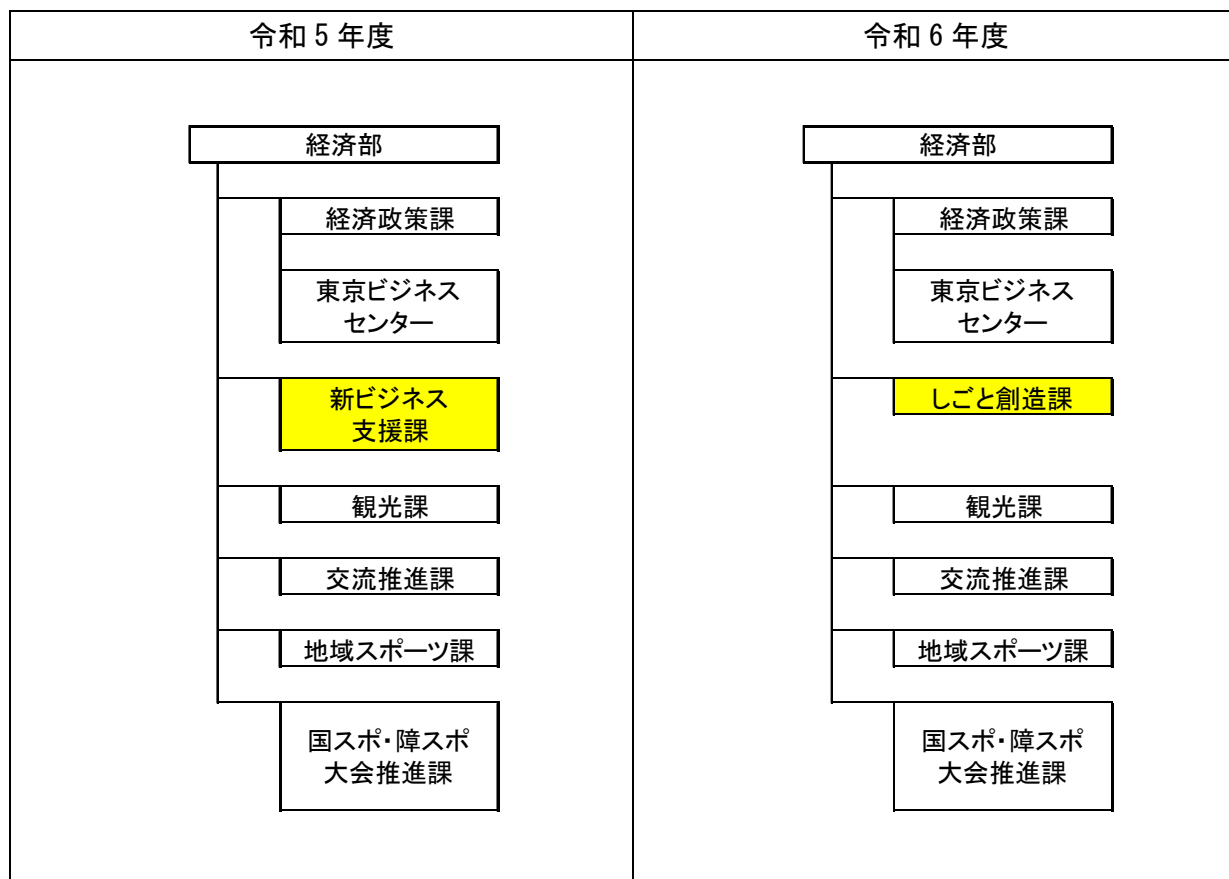
行政資産経営課（6名程度）

- 行財政改革に関する事務
- 指定管理者制度に関する事務
- ファシリティ・マネジメントの推進に関する事務 ほか

※配置人員数は今後変更になる可能性があります。

(3) 経済部に「しごと創造課」を設置

青森市の更なる経済活性化と市民所得の向上、地域産業の再生や経済循環を高めるための連携強化戦略など、新しい産業を振興すべく、「しごと創造課」を新たに設置します。



しごと創造課（9名程度）

《チーム①》5名程度

しごと創造担当

- ・青森市しごと創造会議に関すること
- ・地域産業の再生戦略等に関すること ほか

《チーム②》4名程度

創業支援担当

- ・地域企業ビジネス支援拠点の運営事務
- ・地域ベンチャー支援に関すること ほか

※チーム名等は未定です。また、配置人員数は今後変更になる可能性があります。

(4) 市民病院に「新病院整備推進課」を新設

青森県立中央病院と青森市民病院の統合を加速させるため、事務局総務課の課内室である病院整備準備室を改編し、「新病院整備推進課」を新たに設置します。



新病院整備推進課（5名程度）

- 統合新病院整備にかかる事務

※配置人員数は今後変更になる可能性があります。